

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	青森県	関係市町村名	ごしよがわらし かなぎちよう 五所川原市(旧金木町)、 きたつがるぐん なかどまりまち なかさとちよう 北津軽郡 中泊町(旧中里町)
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	おくつがる 奥津軽地区
事業主体名	青森県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的：農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備することにより、農業の生産性の向上と地域住民の生活環境の向上を図り、地域の活性化に資する。 受益面積：465ha 主要工事：用排水路5.5km、農道14.6km、集落道2.8km、集落防災安全施設0.2km、農村公園6箇所、活性化施設2箇所、体験農園1箇所、多目的広場1箇所 総事業費：4,135百万円 工 期：平成7年度～平成16年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の変化 ①主要農産物の作付面積(旧金木町、旧中里町全体) 水 稲：4,650ha(実施前)→4,650ha(計画)→3,830ha(H16) トマト：21ha(実施前)→21ha(計画)→28ha(H16) (出典：園芸作物統計) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物のみ記載 ②単 収 水 稲：618kg/10a(実施前H6)→618kg/10a(計画)→623kg/10a(H12～H16の平均) トマト：4,664kg/10a(実施前H6)→4,664kg/10a(計画)→7,332kg/10a(H12～H16の平均) (出典：園芸作物統計) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物の市町村単位の単収を記載 イ 事業効果の発現状況 1 農業生産性の向上 - 素堀農業用水路が装整備されたことにより、漏水や堆砂が解消され、農業用水を安定して供給できることとなり、併せて泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られている。 - 素堀農業排水路が装整備されたことにより、出水時における溢水や法面崩落が解消されるとともに、草刈り、泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られている。 - 農道が整備されたことにより、営農作業、農産物の輸送における時間短縮と効率化が図られるとともに、集出荷時における農作物の荷傷みが減少し、品質の向上に寄与している。 2 生活環境の向上 - 集落道が整備されたことにより、通勤、通学等の生活道路としての利便性や安全性の向上が図られているほか、冬期間の除雪作業の効率化にも寄与している。 - 集落排水路が整備されたことにより、降雨時や融雪期の溢水被害が防止され、生活環境の向上に寄与している。 - 活性化施設の地域活動などへの利用、及び農産物・加工品の近傍「道の駅」での販売により、都市住民等との交流を通じた地域の活性化に寄与している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 農道、集落道、集落排水路、集落防災安全施設、体験農園および多目的広場は、五所川原市および中泊町により適切に維持管理されている。			

- ・ 活性化施設および農村公園は、五所川原市および中泊町から管理委託を受けた各自治会により適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
 - ・ 「イ 事業効果の発現状況」の「2 生活環境の向上」と同様
- 2 自然環境
 - ・ 特になし

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 旧金木町および旧中里町の耕地面積は、平成6年の6,132haから平成16年には5,880haと4%減少しており、県全体の減少率4%と比較して同程度である。
- ・ 旧金木町および旧中里町の総農家戸数は、平成7年の2,837戸から平成17年には2,042戸と28%減少しており、県全体の減少率22%と比較して大きい。
- ・ 旧金木町および旧中里町の農業就業人口は、平成7年の3,211人から平成17年には2,775人と14%減少しており、県全体の減少率20%と比較して小さい。
- ・ 旧金木町および旧中里町の農業産出額は、平成6年の106億円から平成16年には65億円と38%減少しており、県全体の減少率15%と比較して大きい。

(出典：農林業センサス、青森農林水産統計年報)

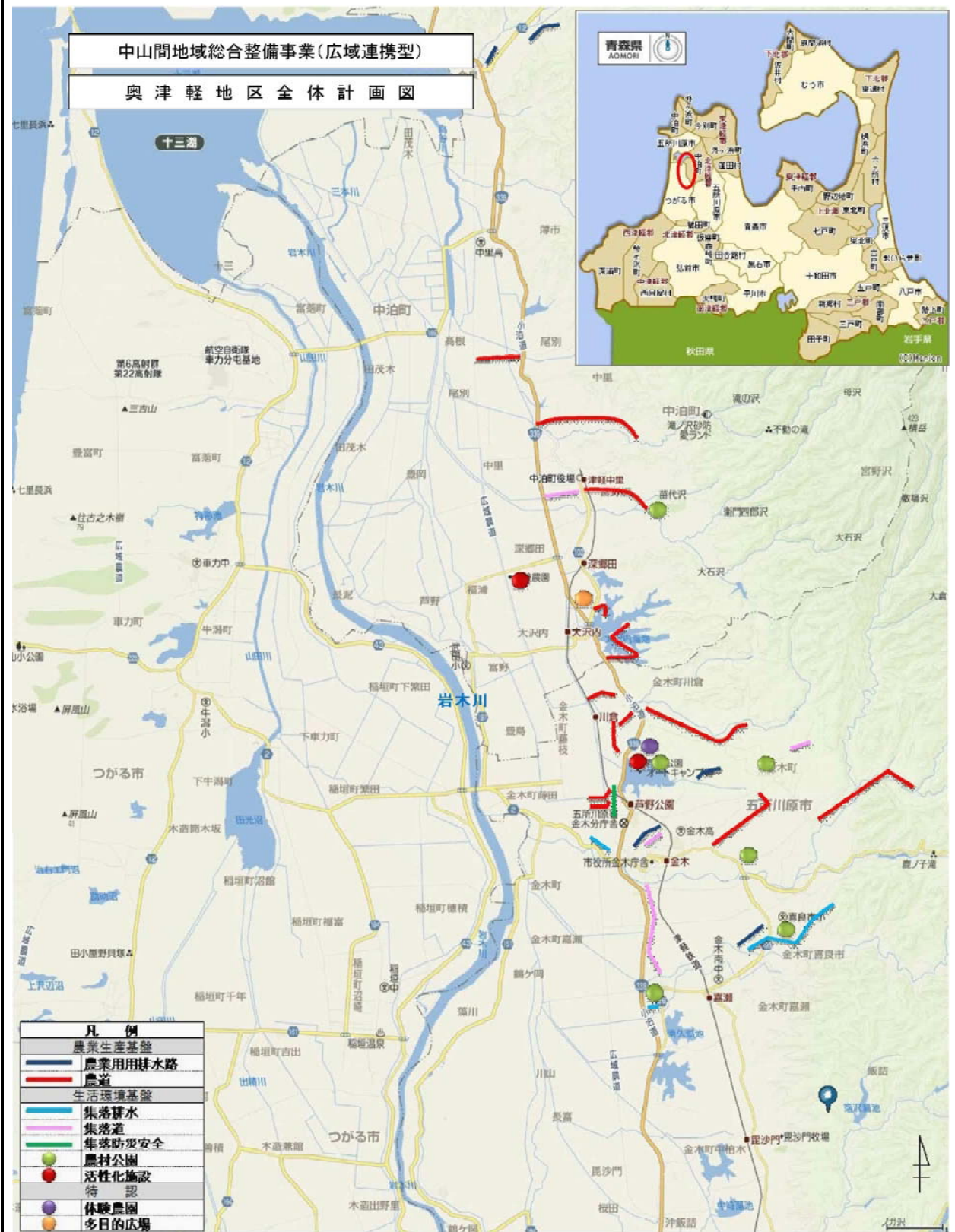
注) 事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

事後評価結果	・ 本地区では、農業の生産基盤整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られているとともに、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られており、都市住民等との交流を通じた地域の活性化に寄与している。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、中山間総合整備事業は農業生産性の向上や生活環境の向上などの面で効果が発現しており、農業・農村の活性化に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、維持管理労力の軽減等による農業生産性の向上や、地域住民生活の利便性、安全性の向上などの、効果の発現が確認された。

事業概要図



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	山形県	関係市町村名	むらやまし きたむらやまぐん おおいしだまち 村山市、北村山郡大石田町
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	リバーサイド ^{はやま} 葉山地区
事業主体名	山形県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的：農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備することにより、農業の生産性の向上と地域住民の生活環境の向上を図り、地域の活性化に資する。 受益面積：229ha 受益者数：508人 主要工事：用排水路7.5km、農道4.1km、ほ場整備21ha、集落道3.3km、集落防災安全施設3基、農村公園3箇所、活性化施設3箇所、体験農園2箇所、農作業準備休憩室1箇所、地域資源利活用施設（雪室）2箇所、多目的広場1箇所 総事業費：2,671百万円 工 期：平成8年度～平成16年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の変化 ①主要農産物の作付面積（受益範囲） 水 稲：139ha（実施前）→131ha（計画）→112ha（H22） 大 豆：20ha（実施前）→4ha（計画）→0ha（H22） （出典：山形県調べ） 注）事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物のみ記載 ②単 収（村山市全体） 水 稲：603kg/10a（実施前）→615kg/10a（計画）→613kg/10a（H17～H21の平均） 大 豆：173kg/10a（実施前）→173kg/10a（計画）→162kg/10a（H17～H21の平均） （出典：山形農林水産統計年報） 注）事後評価時点で捕捉可能な年次及び主要農産物の市町村単位の単収を記載 イ 事業効果の発現状況 1 農業生産性の向上 - 素堀用水路が装工整備されたことにより、漏水や堆砂が解消され、農業用水を安定して供給できることとなり、併せて泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られている。 - 素堀排水路が装工整備されたことにより、出水時における溢水や法面崩落が解消されるとともに、草刈り、泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られている。 - 農道が整備されたことにより、営農作業、農産物の輸送における時間短縮と効率化が図られている。 - 未整備の水田（5a～10a）が30a区画に整備され、乾田化されたことにより、機械の大型化等が進み、労働時間の短縮、作業効率の向上が図られている。 2 生活環境の向上 - 集落道が整備されたことにより、通勤、通学等の生活道路としての利便性や安全性の向上が図られているほか、冬期間の除雪作業の効率化にも寄与している。 - 集落排水路が整備されたことにより、降雨時や融雪期の溢水被害が防止され、生活環境の向上に寄与している。 - 活性化施設の地域活動などへの利用、雪室の整備により「そば」など収穫農産物の風味確保が可能となったことによる観光客等への良質な食材提供、及び体験農園での農産物収穫等により、都市住民等との交流を通じた地域の活性化に寄与している。			

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農業用排水路および農道は、各土地改良区により適切に維持管理されている。
- ・ 集落道、集落排水路、集落防災安全施設、農村公園、活性化施設、地域資源利活用施設（雪室）および多目的広場は、村山市および大石田町により適切に維持管理されている。
- ・ 体験農園は村山市から管理委託を受けた管理組合および自治会により適切に維持管理されている。
- ・ 農作業準備休憩室は村山市から管理委託を受けた自治会により適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 「イ 事業効果の発現状況」の「2 生活環境の向上」と同様

2 自然環境

- ・ 特になし

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 村山市および大石田町の耕地面積は平成14年の6,070haから平成20年度には5,920haと2.4%減少しており、県全体の減少率1.7%と比較して大きい。
- ・ 村山市および大石田町の総農家数は平成12年の4,429戸から平成17年度には4,003戸に9.6%減少しており、県全体の減少率8.7%と比較して大きい。
- ・ 村山市および大石田町の農業就業人口は平成12年の5,924人から平成17年度には5,204人に12.2%減少しており、県全体の減少率8.7%と比較して大きい。
- ・ 村山市および大石田町の農業算出額は、平成14年の10,705百万円から平成18年度には10,150百万円に5.6%減少しており、県全体の減少率5.9%と比較して小さい。

（出典：農林業センサス、山形農林水産統計年報）

注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

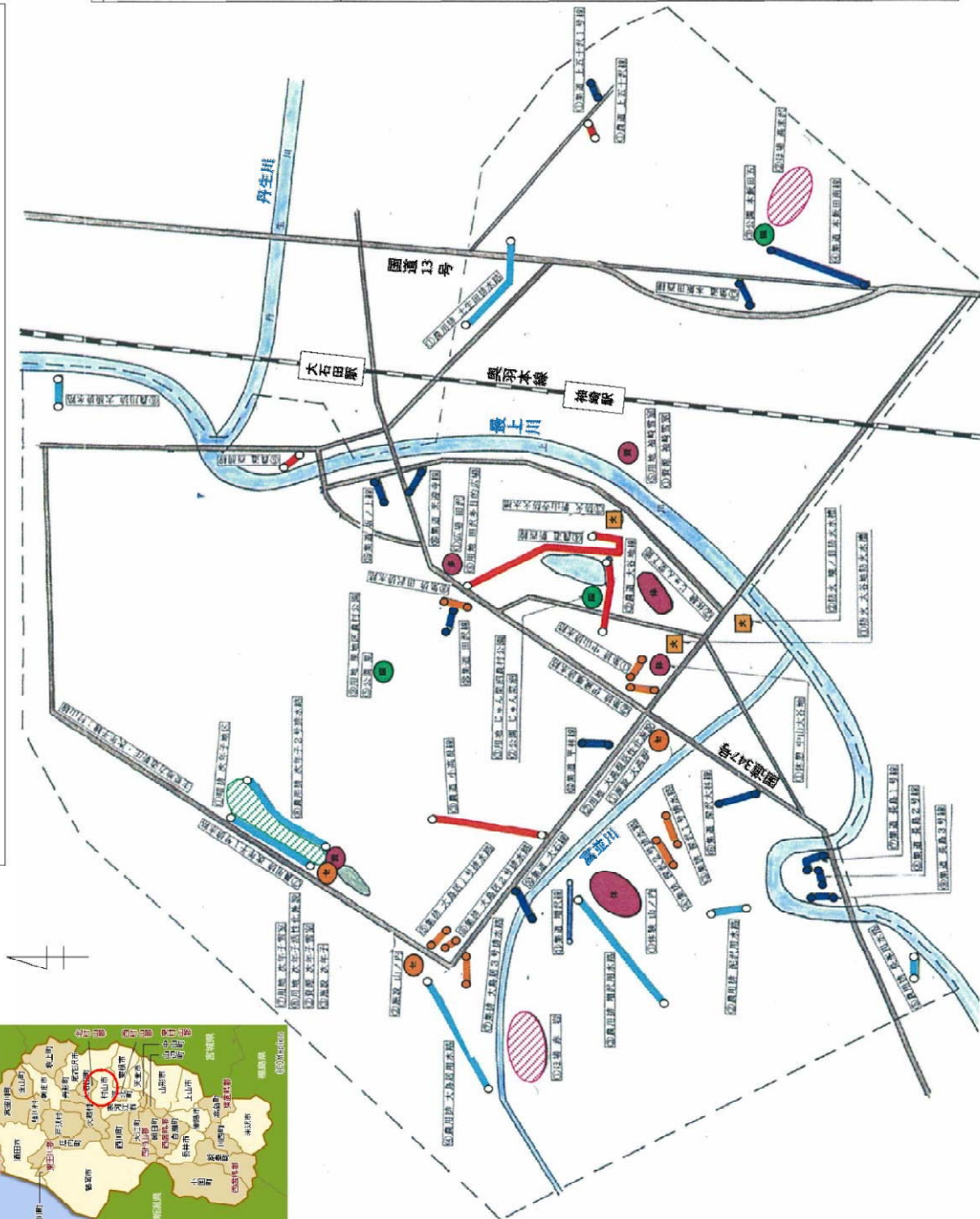
事後評価結果

- ・ 本地区では、農業の生産基盤整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られているとともに、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られており、都市住民等との交流を通じた地域の活性化に寄与している。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、中山間総合整備事業は農業生産性の向上や生活環境の向上などの面で効果が発現しており、農業・農村の活性化に寄与しているといえる。

第三者の意見

本事業の実施を通じて、維持管理労力の軽減等による農業生産性の向上や、地域住民生活の利便性、安全性の向上などの、効果の発現が確認された。

県営中山間地域総合整備事業 リバーサイド葉山地区 位置図

[illegible]

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	宮城県	関係市町村名	わたり わたり 亶理郡亶理町
事業名	農地防災事業（湛水防除）	地区名	よしだ 吉田地区
事業主体名	宮城県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的：農用地・農業用施設の自然災害の発生を未然に防止し、農業用施設の機能回復を図ること等により、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土及び環境の保全に資するもの。 受益面積：433.8ha 受益戸数：581戸 主要工事：排水機場 1 箇所、排水路6.5km、導水路1.9km 総事業費：5,554百万円 工 期：平成元年度～平成16年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 施設整備による災害防止 事業実施前は、立地条件の変化により流出量が増加し、湛水被害が発生していたが、事業実施後は排水機場の新設などにより排水機能が強化され、湛水被害は発生していない。 被害額 （実施前）385,443千円/年（S51～S58の平均） → （実施後）0千円/年（H17～H22の平均） （出典：事業計画、宮城県調べ） イ 事業効果の発現状況 1 農地・農業用施設への被害防止 事業完了後から現在まで湛水被害は発生しておらず、農地・農業用施設への湛水被害の防止が図られている。 2 農業生産の維持 湛水被害が未然に防止され、農業生産が維持されている。 3 農業経営の安定化 イチゴの生産地として安定した農業経営が営まれ、東北一の産地としての地位を確立している。また、亶理町のイチゴの単収は、事業実施前（昭和63年）の3.0t/10aから事業実施後（H17～H18の平均）には3.6t/10aと0.6t/10a増加している。 （出典：宮城農林水産統計年報） 注）事後評価時点で捕捉可能な年次の単収を記載 4 その他 (1) 生産基盤整備の促進 排水施設の整備により、汎用耕地化と大区画化に向けたほ場整備の気運が高まり、平成21年3月には、吉田中部地区ほ場整備事業準備委員会が、ほ場整備の推進と経営体の育成を柱とした「吉田中部地域農村活性化ビジョン」を作成しており、生産基盤の整備が促進されている。			

(2) その他の効果

亘理土地改良区では、小学生を対象とした施設見学会を開催しており、新設された吉田排水機場などは学習の場としても活用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

施設は宮城県から亘理町に譲与され、亘理町から亘理土地改良区に管理委託を行い適切に維持管理されている。また、排水路等の草刈りは、地域住民の協力により年2回実施されている。

エ 事業実施による環境の変化

生活環境

公共施設や宅地への湛水被害も発生しておらず、また、定期的な排水路の草刈りにより地区内の生活環境の向上が図られている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 亘理町における耕地面積は、昭和63年の3,820haから平成18年には3,460haと9%減少しており、県全体の減少率9%と同程度である。
- ・ 亘理町における販売農家戸数は、昭和60年の2,312戸から平成17年には1,498戸と35%減少しており、県全体の減少率33%と比較して大きい。
- ・ 亘理町における農業就業人口は、昭和60年の3,973人から平成17年には2,716人と32%減少しており、県全体の減少率28%と比較して大きい。
- ・ 亘理町における農業産出額は、昭和63年の69.3億円から平成18年には64.7億円と7%減少しており、県全体の減少率24%と比較して小さい。

(出典：農林業センサス、宮城農林水産統計年報)

注) 事業実施後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等

特になし

事後評価結果

- ・ 本地区では、排水機場の新設及び排水路の整備により排水機能が強化され、農地及び農業用施設への湛水被害の防止が図られている。
- ・ 安定した農業経営が図られたことにより、大区画化に向けたほ場整備の気運が高まっており、生産性の高い農業経営に向けた農業構造の改善に寄与している。
- ・ 住宅地域の湛水被害が防止されたことにより地域の生活環境の改善にも寄与している。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農地防災事業（湛水防除）は、農地及び農業用施設の湛水被害を防止する効果が発現しており、農業生産の維持及び農業経営の安定や地域住民の生活環境の向上に寄与しているといえる。

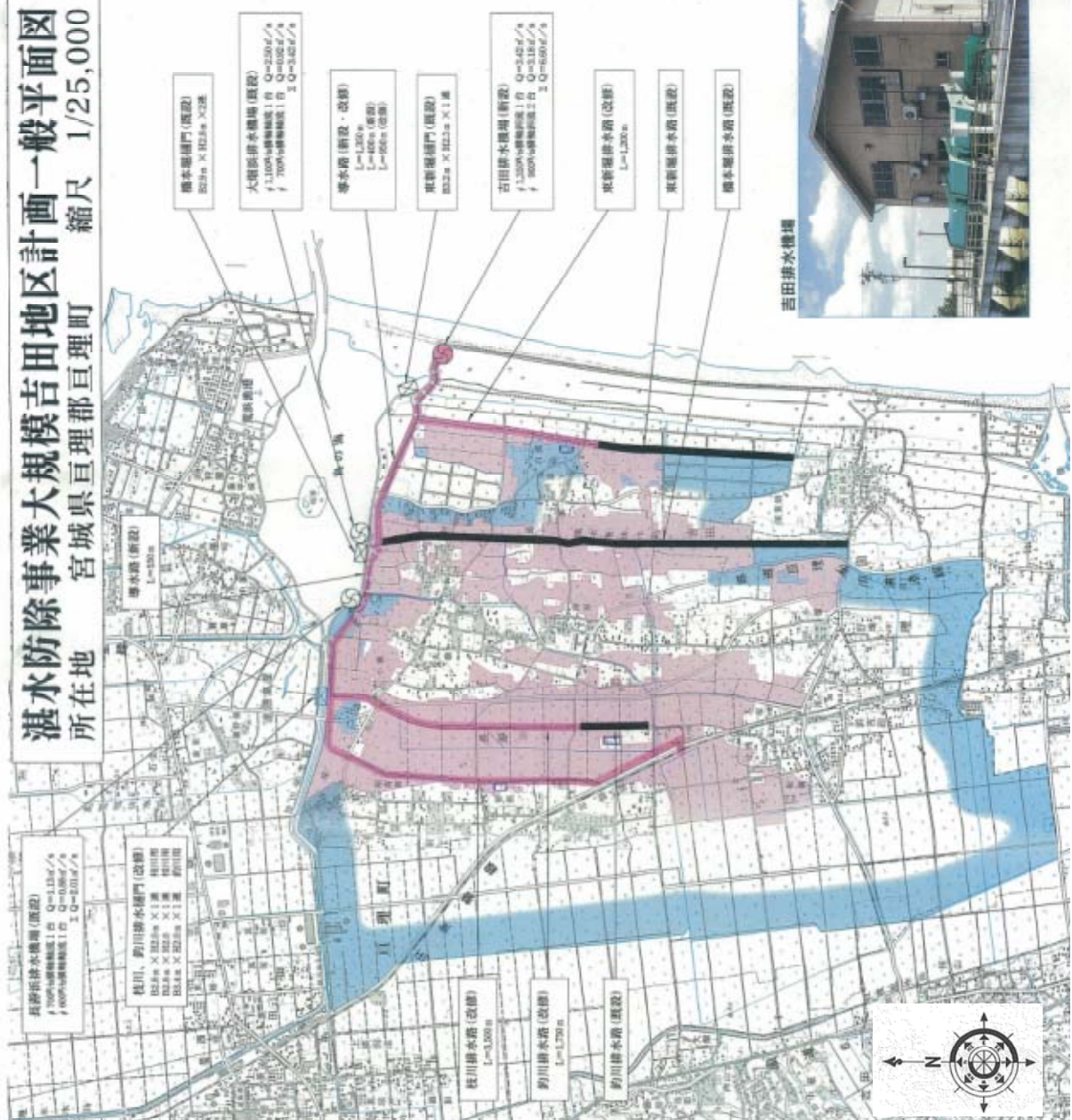
第三者の意見

本事業の実施を通じて、農地・農業用施設への湛水被害の防止による農業生産や生活環境の維持などの、効果の発現が確認された。

事業概要図



洪水防除事業大規模吉田地区計画一般平面図 所在地 宮城県亘理郡亘理町 縮尺 1/25,000



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	福島県	関係市町村名	だて こおり 伊達郡桑折町
事業名	農地防災事業(湛水防除)	地区名	だんざき 伊達崎地区
事業主体名	福島県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的：農用地・農業用施設の自然災害の発生を未然に防止し、農業用施設の機能回復を図ること等により、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土及び環境の保全に資するもの。 受益面積：101ha 受益戸数：108戸 主要工事：排水機場1箇所、排水路2.4km、排水樋門改修1箇所 総事業費：1,687百万円 工期：平成6年度～平成16年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 施設整備による災害防止 事業実施前は、立地条件の変化による流出量の増加及び排水先である阿武隈川^{あぶくま}の水位上昇により自然排水が不能となり、湛水被害が発生していたが、事業実施後は、排水機場の新設などにより湛水被害は発生していない。 被害額 (実施前) 489,250千円/年(S61～H3の平均) → (実施後) 0千円/年(H17～H22の平均) (出典：事業計画、福島県調べ) イ 事業効果の発現状況 1 農地・農業用施設への被害防止 排水機場の新設などの整備により排水機能が強化され、事業完了後から現在まで湛水被害は発生しておらず、農地・農業用施設への湛水被害の防止が図られている。 また、排水機場の整備により住宅地域の湛水被害が発生しなくなり、地区住民からも大変喜ばれている。 2 農業生産の維持 湛水被害が未然に防止され、農業生産が維持されている。 3 農業経営の安定化 桑折町は県内有数の桃の産地で皇室へも献上を行っている。地区内では受益面積の67%(68ha)が桃畑となっており、排水機能が強化されたことにより、安定した農業経営が図られ、県内の出荷量シェアは4番目となっている。 また、桃の単収は、事業実施前(平成5年)の1.7t/10aから事業実施後(H17～H18の平均)には2.1t/10aと0.4t/10a増加している。 (出典：福島農林水産統計年報) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次の単収を記載			

4 その他の効果

桑折町では地区内を含む120haの桃の開花を望める「果物の小径」を整備しており、湛水被害の防止が図られたことにより、安全・安心で特色のある農村地域と景観が維持され、地域の観光振興に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

施設は福島県から桑折町に譲与され、桑折町にて機場ポンプの管理運転及び点検を定期的に（月1回）実施しており、適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

生活環境

農地及び農業用施設のみならず、公共施設や宅地への湛水被害も発生しておらず、地区内の生活環境の向上が図られた。また、排水路に安全施設を整備したことにより、安全性も向上している。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 桑折町における耕地面積は、平成5年の1,220haから平成18年には1,060haと13%減少しており、県全体の減少率13%と同程度である。
- ・ 桑折町における販売農家数は、平成2年の1,046戸から平成17年には824戸と21%減少しており、県全体の減少率28%と比較して小さい。
- ・ 桑折町における農業就業人口は、平成2年の1,692人から平成18年には1,394人と18%減少しており、県全体の減少率25%と比較して小さい。
- ・ 桑折町における農業産出額は、平成5年の31.5億円から平成18年には27.8億円と12%減少しており、県全体の減少率16%と比較して小さい。

（出典：農林業センサス、農林水産統計年報）

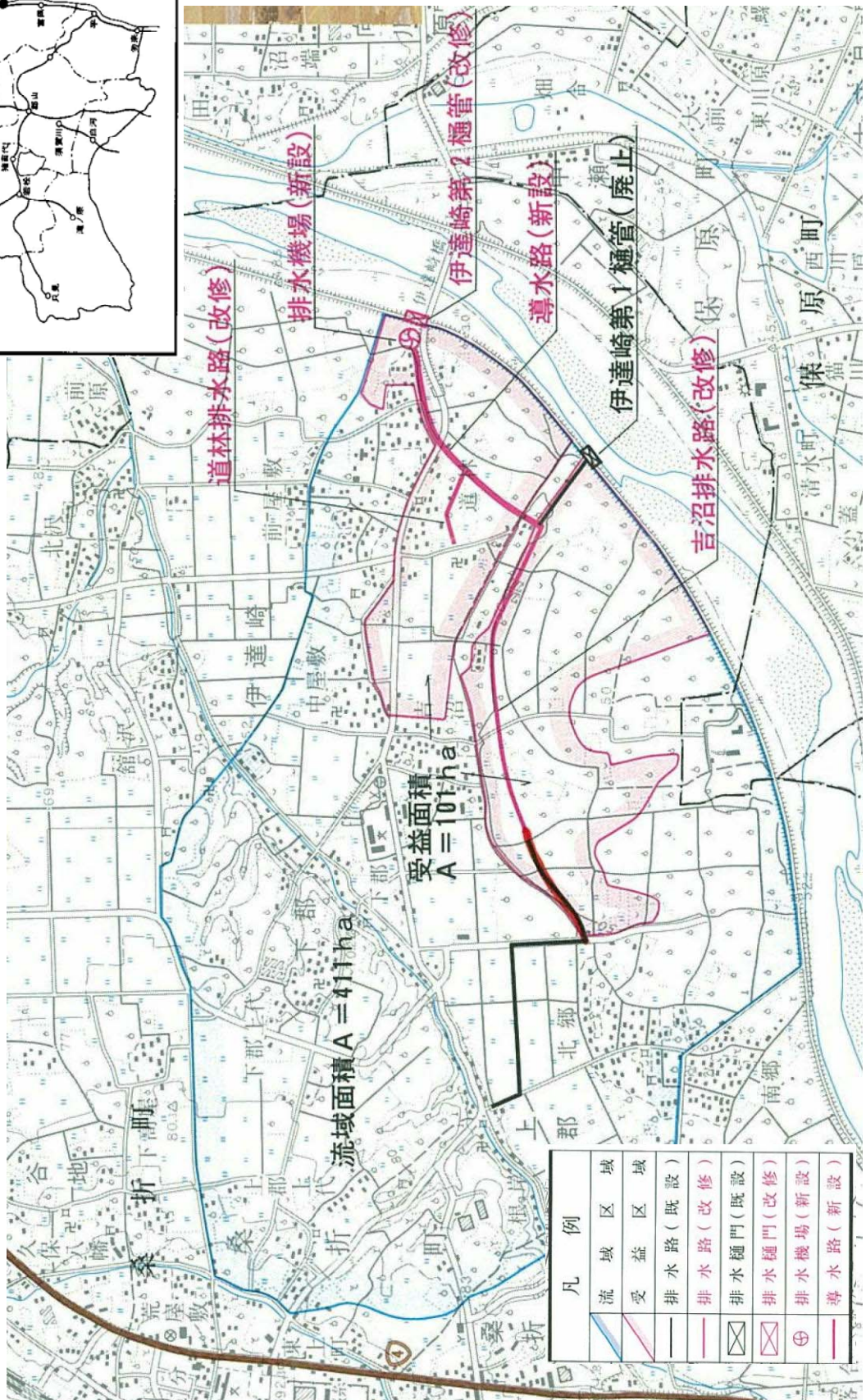
注）事業実施後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等 特になし

事後評価結果	・ 本地区では、排水機場の新設などの整備により排水機能が強化され、農地及び農業用施設への湛水被害の防止が図られている。 ・ 住宅地域の湛水被害も防止されたことにより、地域の環境改善にも寄与している。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農地防災事業（湛水防除）は、農地及び農業用施設の湛水被害を防止する効果が発現しており、農業生産の維持及び農業経営の安定や地域住民の生活環境の向上に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、農地・農業用施設への湛水被害の防止による農業生産や生活環境の維持などの、効果の発現が確認された。

事業概要図

県内位置図



凡例	流域区域	受益区域
	流域区域	
	受益区域	
	排水路(既設)	
	排水路(改修)	
	排水樋門(既設)	
	排水樋門(改修)	
	排水機場(新設)	
	導水路(新設)	